

令和6年11月定例会 一般質問(概要)

令和6年12月9日(月)

質問者:奥村 ユキエ議員



大阪維新の会 大阪府議会議員団の奥村 ユキエです。

通告に従い、順次質問させていただきます。

○ 副首都大阪に向けた国への働きかけについて

私が府議会議員をめざすきっかけになったのが「副首都ビジョン」です。住み慣れた大阪を離れ、東京に住んでいたとき、橋下知事の

もとで大阪が大きく変わっていく姿に驚きました。そして、何か大阪の役に立ちたいという思いが強まり、東京から大阪に戻り、府政に関する様々な資料を勉強するなかで「副首都ビジョン」と出会いました。とりわけ、「東京一極集中ではなく東西二極をめざす」という考え方に大変共感し、これが、府議会議員をめざすきっかけとなりました。

昨年改定された副首都ビジョンでは、最先端の実証都市などをめざす世界標準の都市機能の充実やチャレンジを促す経済政策、府域の基礎自治強化をはじめとする行政体制の整備など、副首都・大阪の実現に向けた様々な取組の方向性が掲げられていますが、私が注目しているのは、副首都化を後押しする仕組みづくりと国への働きかけに関して、です。

これについては、令和5年9月議会のわが会派の代表質問で、知事から、今後、有識者の意見を聞きながら検討を進めると答弁がありました。

そこで、そうした有識者との意見交換会での現在の検討状況について、副首都推進局長に伺います。

(副首都推進局長答弁)

○ 副首都化に向けた国への働きかけについては、昨年8月、なぜ我が国に副首都が必要なのか、大阪の副首都化への取組に対する効果的な国の後押しとはどのようなものか、といったことを議論するため、外部有識者による意見交換会を設置。これまで、経済・社会の動き、我が国や諸外国の制度・仕組み、大阪の現状などをテーマに9回開催。

○ 具体的には、副首都の必要性については、分散・ネットワーク型への社会の変化や、一つの地域に人口や資源を集中させるより、複数の地域のほうが国全体の成長を促すのではないかと、といったこと、また、副首都化を後押しする仕組みについては、法整備による位置づけや規制改革など様々な観点から議論を行っているところ。

○ 引き続き、府市両議会や経済界など多方面からのご意見をいただきながら、副首都化を後押しする国の仕組みづくりの検討を進めていく。

東京一極集中の弊害が様々な分野で問われており、国の機関である省庁の地方移転が、2020年の消費者庁の徳島市での拠点新設、2022年の文化庁の京都府移転により、地方創生を目的として実施され、また、様々な企業が本社機能を分散するなど、我が国の産業構造の在り方にも変化が見られます。

同時に、自然災害が頻発する昨今、大規模災害により、首都東京の機能が麻痺してしまうと、東京一極集中の現在の体制では首都機能の麻痺＝日本経済の停止、もしくは大打撃は避けて通る事は出来ません。

日本列島の地理的構造上、現在の人口規模、経済規模を考えても、大阪を東西二極の一極を担う副首都とし、知事もよく使われている

る、「ツインエンジン」化することでリスクヘッジすべきだと考えます。

また、「引き続き、副首都化を後押しする国の仕組みづくりの検討を進める」とありましたが、災害はいつ発生するのか分かりません。検討で終わらせることなく、いつまでに国に働きかけていくのか、しっかりと、計画性を持って進めていただく事を要望いたします。

○私立高校等授業料無償化制度について

今年度から、私立高校等授業料無償化制度の新制度がスタートしました。令和8年度には、補助上限である標準授業料 63 万円を超える部分を学校が負担する、いわゆるキャップ制が、全ての大阪府在住の生徒に適用されます。所得制限がなくなり、これまで経済的理由で私立高校を選択できなかった生徒の選択肢が広がるのは、大変喜ばしいことです。

一方で、保護者負担を求めないキャップ制の適用拡大により、学校の収入が制限され、さらなる教育の充実を図ることが難しくなるのではないかと懸念している保護者の方の声をききます。

今年7月に開催された吉村知事と私学団体の意見交換会では、保護者へのアンケート結果として、「無償としている教育内容とは別に、

費用負担をしてでも、より高いレベルの特色ある教育を受けさせたい」という保護者の声も紹介されました。

このような保護者の声も踏まえながら、各私立高校が、独自の魅力・特色ある教育を今後も展開できるよう、まずは新制度が与える影響を検証していくべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

(教育長答弁)

○ 新制度では、「授業料完全無償化と教育の質の向上の両立を図る」という基本的考え方のもと、標準授業料の引き上げと経常費助成の単価を増額することとし、加えて、令和6年度と令和7年度は経過措置を設け、学校の収入に影響が生じないよう制度設計したところです。

○ 新制度が与える影響については、私立高校生に対する高校選択等にかかる満足度調査により、生徒・保護者への効果やニーズを把握します。加えて、学校法人の運営状況を確認しつつ、来年度以降も知事と私学団体との意見交換を行い、そこで出された学校の意見も聞きながら総合的に検証してまいります。

学校法人としては、経営・運営が成り立ってこそ、子どもたちのために独自の特色ある教育を行うことができます。新制度が、私立高校の学校経営にマイナスの影響を与えることがないように、注意深く検証していただければ幸いです。

大阪府としては全国で先んじて財源を投じ、高校の授業料完全無償化を実現しましたが、本来であれば、教育の無償化は国で進めるべき施策であると考えます。

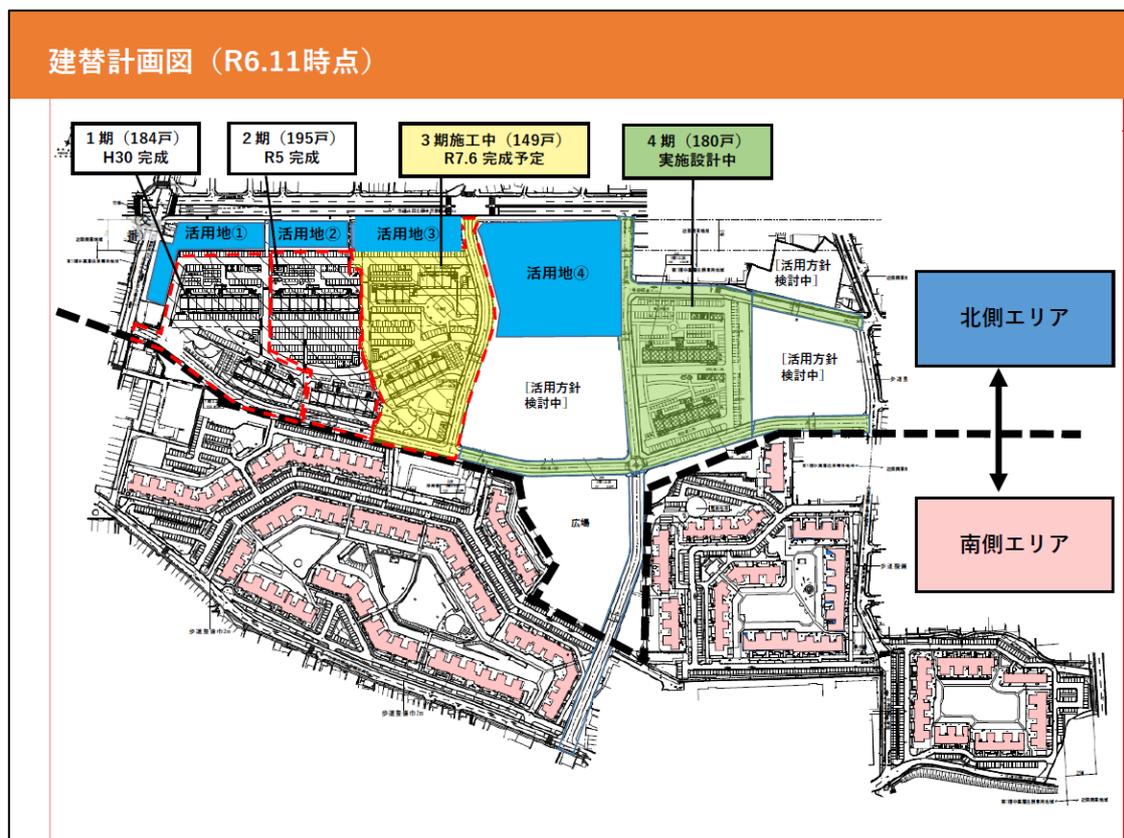
昨年10月に、吉村知事が盛山文部科学大臣を訪問し、国の就学支援金制度について、所得制限を撤廃し、国の責任で教育の無償化を進めることを要望されました。

府においても、国に対し就学支援金の所得制限の撤廃や支援額の増額等、引き続き、国制度の拡充を強く訴えていただけてますようお願いいたします。



○ 府営八田荘住宅における空き住戸の有効活用について

私の地元の堺市中区にある府営八田荘住宅は、21ha という広大な敷地に約 2500 戸の住戸があり、昭和 40 年代に建設され老朽化が進んでいるため、現在、北側と南側にエリアを分けて建替事業が進められています。



北側エリアは、平成 28 年度から建替工事に着手し、1期と2期の工事は既に完了し、現在は3期の建設工事、4期の実施設計が行われています。また、事業の進捗に伴い、北側幹線道路沿いには、

順次、活用地が創出されていると聞いております。

一方で、南側エリアは、新たに建替事業の対象団地として位置付けられたことを受け、令和6年度から、建替え基本計画の策定が進められていますが、建替事業の対象となる入居者の仮移転用住戸を確保するため、令和4年2月から、新たな入居者の募集が停止されております。南側の建替事業は、北側の工事が完了した後に着手される予定であるため、事業着手まで相当な期間を要すると考えられます。

このような中、周辺住民の方からは、「少しでも空き住戸があるのなら、入居させてもらえないか」といった声を聞いており、私としても空き住戸を有効活用する観点から、建替事業に支障の無い範囲で、入居募集を行ってはどうかと考えます。

そこで、南側エリアの空き住戸に入居者を募集することについて、都市整備部長に伺います。

(都市整備部長答弁)

○ 府営住宅の建替事業を円滑に進めるためには、現入居者の仮移転先となる住戸を確保する必要があることから、これまでも入居募集を停止し、空き住戸の確保に努めてきた。また、地域のニーズに応じ、事業に支障の無い範囲で、空き住戸を有効活用することも重要と認識しており、これまでも期限を区切って、子ども・若者支援施設や高齢者支援施設などに活用してきた。

- 府営八田荘住宅の南側エリアについては、現入居者の仮移転先となる住戸の確保に加え、周辺で建替えを予定している団地の入居者の仮移転先住戸として活用することも視野に、令和4年2月から入居募集を停止し、空き住戸の確保に努めている。
- お示しの南側エリアの空き住戸の有効活用にあたっては、現在、策定を進めている、建設戸数や住棟の配置、活用地の位置などにかかる基本計画の内容や、周辺団地の入居者の仮移転先住戸としての活用見込みとともに、入居募集を行った場合の空家修繕費や入居期間などの費用対効果を見極める必要がある。
- これらを踏まえたうえで、事業に支障の無い範囲で、期限付きの入居募集を行うなど、空き住戸の有効活用について検討していく。

府営住宅は、府民の貴重な財産であり、空き住戸の活用は「府民サービスの観点」「収入確保の観点」、いずれの観点からもメリットがあるため、可能な限り有効活用が図られるようよろしくお願いいたします。

また、建替事業において創出される活用地については、地域のまちづくりのために積極的に活用していくべきだと考えています。北側エリアで創出された活用地の一部につき、間もなく売却の公募が開始されると聞いております。

活用地については、地元堺市と連携しながら、地域の活性化やニーズに応じた活用が図られるよう、引続きよろしくお願いいたします。

○ 不動産鑑定評価業務の発注のあり方について

府有地の売買は鑑定評価を基に価格決定され、依頼先となる不動産鑑定士については、予定価格が 100 万円を超えるものは一般競争入札により選定することです。

鑑定は鑑定士が行いますので、品質が国家資格で担保されており、鑑定業務の価格のみで受注者を決定できるということだと考えています。

しかしながら、私は建築士であり、不動産評価に関わることがありますが、先日の総務常任委員会決算審査において、我が会派の鈴木議員が質疑・議論を行い、指摘されたように、鑑定士によって相当の幅があるのが現実です。

資格を持つ、個々の鑑定士の評価は避けるべきですが、難易度の高い土地などで、鑑定結果に首をかしげるケースもあるようです。結果、大阪府に損失を与えることになります。

鑑定士の選任について、競争性・透明性を確保すべきとの、監査委員の指摘を受けてから 10 年以上が経過しました。府有財産の取得・処分は、適正な価格によって、恣意なく粛々と事務処理がなされるべきものだと考えますが、先日の決算審査での、津田サイエンスヒルズのケースをお聞きすると、大阪府における価格決定のあり方そのものに、疑問を感じます。

一般競争入札による依頼先決定方法を含め、府有財産の取得・処分における価格 決定のあり方について、公有財産の総合調整を行う財務部長の所見をお伺いします。

(財務部長答弁)

- 府有財産の取得・処分における価格については、不動産鑑定業務の予定価格が 100 万円を超える場合、一般競争入札により不動産鑑定業務受注者を決定し、鑑定評価による価格を大阪府財産評価審査会に諮問の上、答申を受け決定しており、適正に行われている。特に、取得の場合はより慎重に期すため2者による鑑定評価を行っている。

- 鑑定評価業務の依頼方法については、一般競争入札導入後 10 年以上経過しており、ご指摘を踏まえ、まずは、関係部局や関係団体と意見交換などしながら、改めて鑑定評価業務の内容や要求水準について、確認してまいりたい。

- また、申すまでもなく、府が行う財産の取得や売却には、(民間以上に)適正かつ公正で丁寧な対応が求められる。
議員お示しの総務常任委員会決算審査で御指摘のあった津田サイエンスヒルズの一連の土地売却手続きについての反省点を踏まえ、府有地の売却にあたっては、関連する部局間や団体等で十分協議、連携し、一層、慎重な対応を行うとともに、全庁共通の再鑑定のルール化など手続き全般について、より適切なものとなるよう、早急に改善を図ってまいる(こととしている)。

鑑定評価業務については、関係部局や関係団体と意見交換をして行く、また、府有地の売却や取得にあたっては、より適切なものとなるよう早急に改善策を講じていくとの答弁でありました。

申し上げたとおり、専門知見に基づく不動産鑑定評価業務の依頼先の決定方法として価格入札は馴染まないものと考えます。

現行の発注方法を今すぐ見直すのは難しいかも知れませんが、経験の豊富な鑑定士にアドバイザー的な業務を委託して、不動産鑑定業務にかかる相談や、発注仕様書のチェックを行ってもらうなど、鑑定の質を確保するためにできることはあると思われまますので、意見交換を踏まえて、そのような取組みも含めて検討いただけますようお願いいたします。

府民の財産である府有財産の取得や売却に際しての価格決定などの売却手続きが、適正かつ適切に行われることは、非常に重要であります。必要な改善策をしっかりと講じていただくよう求めておきます。

○ 大阪府における少子化対策と女性活躍推進について

少子化の急速な進行は、生産年齢人口の減少等、経済・社会システムに多大な影響を及ぼす、最大の危機であります。

国においては、2030年までのこの6～7年が少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスと掲げ、こども家庭庁を中心に様々な施策に取り組んでいますが、少子化対策は様々な分野で複合的に取り組むことが求められることから、具体的な解決策が見つかっていません。

府においても、部局を横断して取り組むべき課題ではありますが、その旗振り役である福祉部においては、待機児童対策や市町村の子育て支援施策を後押しする新子育て支援交付金等による支援を実施しており、これは大変重要な施策であります。

加えて、府自らが、希望する人が子どもを産み育てやすくなるよう機運を醸成していくことは広域自治体として取り組むべき施策であると考えますが、福祉部ではどのような取組を実施しているのか、福祉部長に伺います。

○ 府においては、結婚、妊娠、出産、子育てを希望される方がその希望を実現していただけるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援を進めるため、結婚支援の取組を行うとともに、新子育て支援交付金などを通じた市町村支援等により、少子化対策に取り組んできたところ。

○ 議員お示しのとおり、機運醸成の取組も大変重要であり、結婚応援パスポート(縁ジョイパス)、子育て応援パスポート(まいど子どもカード)

により、民間との協働で様々なサービスが受けられる取組を行っている。

○ 加えて、小さなお子様と一緒に外出しやすい環境をつくるため「ベビーカー外出応援事業」を実施し、結婚、妊娠、出産、子育てを社会全体で応援する機運の醸成を図っているところ。

○ 引き続き、令和7年度からの新たな「大阪府子ども計画」を契機に、議員お示しのとおり、さらに各部局との連携を密にし、全庁的に少子化対策を含む子ども家庭施策をより一層推進していく。

次に、大阪府における女性活躍推進の取組について伺います。

世界経済フォーラムが公表した、2024年ジェンダーギャップ(男女格差)指数において、日本は146か国中118位と、下位に位置しており、特に、給与格差や管理職の男女比などの経済分野が120位と低迷しています。

このような日本において、共同通信社による都道府県版ジェンダー・ギャップ指数を見てみると、大阪は、経済分野において、企業の社長や役員・管理職の女性比率が高く、積極的な女性登用が目立ち、全国9位と健闘しています。

これも「おおさか男女共同参画プラン(2021—2025)」において、「方針の立案・決定過程への女性参画の拡大」を重点目標の1つに掲げ、「企業等での登用促進に向けた女性の人材育成」や「理工系

分野等の女性の人材育成」等を具体的に取組まれてきた成果だと考えます。

大阪府において、さらなる女性活躍を推進するためには、企業における女性のキャリア開発や、より積極的な管理職等への登用などを促進することも必要だと考えますが、今後の取組の基本方針について、府民文化部長に伺います。

(府民文化部長答弁)

- 大阪府では、男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的な計画である「おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)」を令和3年に策定し、これに基づき全庁を挙げて、男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に取り組んでいるところ。
- 当該プランにおいて、施策の基本方針として、議員お示しの「方針の立案・決定過程への女性の参画拡大」を含めた、4つの重点目標を掲げている。
- 現行のプランの計画期間は来年度までとなっていることから、本年1月に大阪府男女共同参画審議会に対して、次期プラン策定について諮問し、ご審議いただいているところ。
- 引き続き、国の第6次男女共同参画計画の動向も注視しながら、次期プランの策定を進め、性別にとらわれることなく、すべての人が、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現と、さらなる女性活躍の推進に向け取り組んで行く。

我が国全体の喫緊の課題である「少子化問題」の一因として、子どもを産み育てることを困難に感じる社会情勢、非常に多くのお金がかかる上に、現行の社会保障制度の負担に対する将来世代の負担増が見込まれることなどが挙げられます。

次世代への負担をなくし、負のスパイラルを断ち切るために、我々現役世代に課せられた使命は、この環境を整備し、女性が働きながら子育てしやすい環境を作り出すこと。そして、何より子供を産み、育てたいと思える、そんな社会の構築ではないでしょうか。

今回、いくつかの質問を行いました。冒頭の「副首都大阪へ向けた取組」について考えた際、人口の一極集中是正も課題となります。産業構造以外にも子供を産み・育てやすい環境整備、そして「女性活躍の推進」の一助となる施策、晩婚化への対応として東京都では様々なご意見がある中、小池知事の強い想いで「卵子凍結」への助成が行われております。東京との差別化も重要ですが、住民の選択肢を増やすことが東西2極の一翼を目指そうとしている大阪でも必要ではないでしょうか。また、実際にこの「卵子凍結」は池田市でも瀧澤市長のトップダウンにより補助制度が導入されております。

大阪では、子供達の選択肢を増やす施策を多く実施しています。しかし、一方では、少子化により、このサービスを楽しむ人口が減少しております。

ツインエンジンとして副首都大阪を目指すためにも、生命の誕生の一助となる「卵子凍結」への補助も、一つの選択肢として加えていただく事を要望し、私の質問を終了いたします。